

2020年度 JTB トラベル&ホテルカレッジ 専門士学位論文

「サスティナブルツーリズムとオーバーツーリズム概念の変遷」

—持続可能な観光推進に向けて—

論文要旨

2003年4月の政府の観光立国懇談会により「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を基本理念とする「観光立国宣言」が確立され以来、着実に日本への観光客数が増え、日本の観光政策は順調に発展してきていると言える。今や重要産業とされる観光は、国内各地に消費の拡大などの経済効果や雇用の誘発等のプラスとされる効果をもたらす一方で、他方では急速な訪日外国人旅行者の増加等を一因としてオーバーツーリズムと呼ばれるマイナスの効果も挙げられている。本論文では今後持続可能な観光を推進していくための必要な取り組みを提示することを目的とし、その手法として、現在国内で生じているとされるオーバーツーリズム事例や持続可能な観光概念の背景、政府等に求められる対応策を整理していくものである。

キーワード：サステナブルデベロップメント、マスツーリズム、観光公害、
まちづくり、観光振興

1. はじめに

わが国では戦略的なビザ発給要件の緩和や、免税制度の拡充、戦略的な訪日プロモーションの維持に関係省庁・機関が一体となって取り組んだ結果、2012年以降訪日外国人旅行者数は年々増加傾向にあり、当初の目標であった「2020年にインバウンド客2,000万の集客」を2016年に達成し、訪日外国人旅行消費額の総計は3兆7,476億円にのぼった。その後2017年には2,869万人、2018年には3,119万人と増え続けてきたとされ、2018年の訪日外国人旅行消費額は4兆5,189億円に達し、2012年から4倍以上増加した。政府は引き続き2020年に4,000万人、2030年には6,000万人と目標を掲げている¹。この旅行者数を見ると、2003年4月の政府の観光立国懇談会により「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を基本理念とする「観光立国宣言」が確立され以来、日本の観光政策は順調に発展してきていると言える。この状況について高坂（2019）は成熟化が進むわが国経済にあって、観光産業は数少ない伸び代の大きい分野として重要視されている²とし、国内各地に消費の拡大などの経済効果や雇用の誘発等のプラスとされる効果をもたらすとしている。一方では急速な訪日外国人旅行者の増加も一因として、崔（2020）は、「観光地の一部に集中することのよって、物価の高騰や騒音、基本生活権の侵害等の理由に住民が地元を離れるという観光ブームの負の効果が市民生活に及びはじめ、その対応に苦慮している地域が世界的に増えつつある」³とし、マイナスの効果を挙げている。観光はプラスの効果だけでなく、マイナスの効果ももたらし、この観光地集中によるマイナスの効果はオーバーツーリズムと呼ばれる。観光庁は、「特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が市民生活や自然環境、景観等に対する負の影響を受容できない程度にもたらしたり、旅行者にとっても満足度を大幅に低下させたりするような観光状況」⁴とオーバーツーリズムを定義している。権（2018）は、「日本が世界の観光先進国には遅れをとりながらも政府主導の観光振興により成功し続けている今こそ、グローバル観光の振興による地域へのマイナス影響に注目すべき時期である」⁵とし、オーバーツーリズムを考慮する時であると唱えている。そして近年ではSNS等の普及により、旅行先の多様化が進み、今まで観光地として認識されてこなかった地域も注目されはじめ、現在オーバーツーリズムの被害を受けていない観光地にも目を配る必要があるのではないかと考えられる。

本論文では、国内の現在生じているとされるオーバーツーリズムに向き合いながら、今後持続可能な観光を推進していくための必要な取り組みを提示していく。その手法として、国

¹ 観光庁（2019），pp. 3-4.

² 高坂（2019），p. 100.

³ 崔（2020），p. 194.

⁴ 観光白書（2018），p. 111.

⁵ 権（2018），p. 46.

内のオーバーツーリズムの事例や、政府等に求められる対応策を先行研究から整理し、そして持続可能な観光概念も整理し、今後持続可能な観光を目指すための必要な対応策を考えいくことを目的とするものである。

2. サスティナブルツーリズム概念の形成の流れ

本章では、サスティナブルツーリズムの定義をまず整理し、次にこの概念形成の流れを先行研究から整理していく。

(1) 定義

UNWTOはサスティナブルツーリズムを、「旅行者、観光関連産業、自然環境、地域社会の需要を満たしつつ、現在および将来もたらす経済面・社会面・環境面の影響も十分考慮に入れた観光」と定義している。つまりサスティナブルツーリズムの実現には、すべてのステークホルダーの中で経済・社会文化・環境が関わっているのである。崔は長期的なサスティナブルツーリズムを実現させるために、「環境面では環境資源の活用の最適化、社会文化面ではホストコミュニティの社会文化的真正性の尊重、経済面では長期的な経済活動の保証の観点が必要である」⁶と提言し、これら3つの領域間で適切なバランスをとる事が重要であるとしている。また島川（2002）は、「サスティナブルツーリズムとは、観光客、観光関連企業、地域住民の『三方一両得』をはかりながら、観光地の環境を破壊することなく長期的な展望を持って、観光地の経済活動を持続させていくことができる観光形態」⁷と定義し、観光客、観光関連産業、地域住民の「三方一両得」をサスティナブルツーリズム実現のための必要十分条件であるとしている。UNWTOと島川の定義では3つの側面は異なるが、サスティナブルツーリズムの実現のためにすべてのステークホルダーが関係し合う必要があるということは共通している。

(2) 概念の形成

宮本（2009）はサスティナブルツーリズム概念の形成過程について、二つの大きな流れが関係している。一つはサスティナブルデベロップメントからの流れ、もう一つはマスツーリズムに代わる観光形態が模索され始めたという観光分野独自の問題意識からの流れである⁸、と提言している。また、藤稿もサスティナブルツーリズム誕生の背景にはサスティナブルデベロップメントの考え方方が生まれたこと、そしてマスツーリズム問題に対する解決策が必

⁶ 崔（2018），p. 195.

⁷ 島川（2002），p. 41.

⁸ 宮本（2009），p. 14.

要だったことの二つが関係している⁹、としている。これらのことからサステナブルツーリズムはサステナブルデベロップメントとマスツーリズムの反省の二要素が関係し合い、誕生したと言える。

(2-1) サステナブルデベロップメントから

まずはサステナブルデベロップメントという概念が生まれた背景を整理していく。この概念が考えられた一番の背景には環境問題の深刻化であるとされる。これは60年代に出版されたレイチェル・カーソンの「沈黙の春」により、人間活動が自然環境に与える悪影響の大きさを一般市民に広く認知させた。そして1980年には自然環境保全を大前提とする「世界保全戦略」が国際自然保護連合(IUCN)により発表された¹⁰。この戦略の中で初めてサステナブルデベロップメントという概念が提唱され、1987年の環境と開発に関する世界委員会により公表されたブルントラントレポートでサステナブルデベロップメントの定義が決められ、世界的にこの概念が広まったとされる。このブルントラントレポートでは、サステナブルデベロップメントとは、「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすことである」¹¹と定義した。つまり、将来活用される資源が失われることのないように、現在の活動が自然を害していないかを考慮しながら経済活動等をすることが求められたのである。その後、1992年の国連環境開発会議(地球サミット)において、経済や自然生態に大異変を引き起こす恐れのある環境と開発の問題点を正しく認識し、より良い開発へと移行するための戦略¹²である「アジェンダ21」が採択され、観光業界にも「観光産業におけるアジェンダ21」が作成された。宮本(2009)は、「アジェンダ21の中で、サステナブルデベロップメントを達成するために積極的に貢献できる経済分野の一つとして観光が位置付けられたことで注目された」とし、アジェンダ21が採択されたことにより、観光分野でのサステナブルツーリズムの概念が広まったのだ。

(2-2) マスツーリズムから

富裕層に限らず、幅広い一般の人々が観光を行うようになりだした1960年代から急速に世界中の観光地で環境破壊や地域社会への弊害を引き起こすようになった¹³。この弊害を引き起こしたのはマスツーリズム(大衆観光)であるとされ、それを克服するための新しい観光のあり方¹⁴が模索された事がサステナブルツーリズムへの始まりであるとされる。マス

⁹ 藤稿(2018), p. 11.

¹⁰ 藤稿(2018), p. 3.

¹¹ 島川(2002), p. 28.

¹² 石井(2000), p. 81.

¹³ 藤稿(2018), p. 10.

¹⁴ 宮本(2009), p. 15.

ツーリズムを克服するためのものとして、「少人数」「小規模」の特徴を持つ観光¹⁵、いわゆるオルタナティブツーリズムが誕生すると、この名のもとにエコツーリズムなどの様々な観光形態が実践されたのである。しかし、1987年のブルントラントレポートが発表され、サスティナブルデベロップメントの概念が広まると、小規模なオルタナティブツーリズムだけでなく、マスツーリズムでもサスティナブルツーリズムを目指していくべき¹⁶という考えが広まったのである。宮本は、「マスツーリズムが大半を占めている観光の現状を考えれば、新しい観光形態を模索するだけでなく、マスツーリズムの長所を維持しつつ、いかにサスティナブルツーリズムとしていかを考えることも重要」¹⁷とし、サスティナブルツーリズムを考える上でマスツーリズムに代わる新しい観光形態を模索するのみでは危険だと説いている。

(3) 日本の持続可能な観光に向けての流れ

日本のグローバル観光振興政策は2003年にビジット・ジャパンが発表されたことにより本格的な取り組みが始まったとされる。その後、2006年に観光立国推進基本法制定、2007年に観光立国推進基本計画の策定、2008年観光庁の設置と観光立国へ向けての土台作りを経て、本格的なインバウンドの増加と経済的な効果が拡大したのは2012年の第二次安倍内閣の発足後である。これは経済成長戦略の一環として外国人に対するビザ発給要件の規制緩和や国内の観光産業の供給側の規制緩和などの背景があったことでインバウンドの増加や経済成長がなされた¹⁸。また2015年には急増するインバウンドに対応するためにDMO（観光地域づくりを実施するための調整機能を備えた法人、戦略策定やマーケティング、マネジメントを一体的に行う組織体）の設立や運営を行い、オーバーツーリズムが注目され始めるに、観光庁長官を本部長とする持続可能な観光推進本部を2018年に設置され、ここでオーバーツーリズムの実態と対応策について発表された。以上のように、観光産業は日本の経済成長戦略の柱とされたとともに、持続可能な観光も同時に考えられ始めたという流れがある。

¹⁵ 宮本（2009），p. 20.

¹⁶ 藤稿（2018），p. 11.

¹⁷ 宮本（2009），p. 20.

¹⁸ 権（2018），p. 48.

表1 政府の主な観光振興政策

2003年	ビジット・ジャパン発表
2006年	観光立国推進基本法制定
2007年	観光立国推進基本計画の策定
2008年	観光庁設置
2015年	DMO 設立
2018年	持続可能な観光推進本部設置

出典：観光白書（2018年）より筆者作成

3. オーバーツーリズムの概要と現状

（1）定義

オーバーツーリズムという用語が登場したのは2016年に旅行情報メディアのSkift社である¹⁹といわれているが、この用語は別の語である観光公害という語で2016年以前から登場されていた。小池（1966）は観光公害を、「営利目的の観光関連サービスを供給する企業や資本が逆に人々の観光行為を侵害し、社会的費用が生じている事態」²⁰と定義し、日本では1960年代からすでに観光公害という用語で使用されてきたことが分かる。UNWTOは観光におけるキャリング・キャパシティを、「物理的、経済的、社会文化的環境を破壊することなく、また、訪問者が許容できないほど満足度を低下させることなく、1か所のデスティネーションを同時に訪れることができる最大人数」と定義している。つまり、オーバーツーリズムという用語が生まれる前よりも観光によるマイナスの影響が世界的に発生してきていたのである。観光庁は、「特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が市民生活や自然環境、景観等に対する負の影響を受容できない程度にもたらしたり、旅行者にとっても満足度を大幅に低下させたりするような観光状況」²¹とオーバーツーリズムを定義している。これら小池（1966）、UNWTO、観光庁の定義からオーバーツーリズムとは、経済成長のために進められている観光振興政策の推進結果が地域住民や観光客の立場から見て、プラス効果だけでなく様々なマイナス効果も生み出し、インフラなどにかかる負担がまかないきれない状態なのである。

（2）発生要因と市町村の関心

オーバーツーリズムの発生要因として観光庁（2019）は、一つ目に世界的に旅行する人が増え、人の移動が活発化したこと、二つ目に観光そのものの変化が生じたことと二つの要因

¹⁹ UNWTO, p. 4.

²⁰ 小池（1966），p. 9.

²¹ 観光白書（2018），p. 111.

を挙げている²²。UNWTOによると、2018年の国際観光客到着数の総計は14憶人に達したと発表し、これは予想よりも2年早い数値とされ、2030年には18憶人の観光客が国境を超えることとなる、と予測している²³。この急速な人口移動に加え、生活文化の違いや相互理解の不足などにより、観光客と地域住民との摩擦が生じてしまっている事例がいくつかある。二つ目の観光そのものの変化とは、従来の観光資源は風光明媚な風景や名所旧跡に代表されるように、地域住民の生活とある程度分断されていたこともあり、そこまで観光のマイナスの影響を感じなかつたとされる。しかし、近年の観光資源は地域文化や生活そのものとなり、日常的な生活文化を体験する旅行形態が浸透されつつある²⁴ということである。この二つ以外にも堀田（2020）は、観光客集客のためのプロモーションやマーケティングが盛んに行われるようになったこと²⁵も要因として挙げている。

2018年に観光政策検討有識者会議は、「観光地として許容できる限界以上の観光客が来訪しており、観光資源の劣化や住民の生活環境の悪化が生じていると思うか」というアンケートを179の市町村（政令指定都市20市を含む）を対象に実施した²⁶。回答は以下の通りである。

表2 2018年アンケート結果

全く思わない	20.8%
思わない	29.2%
どちらでもない	17.9%
そう思う	24.5%
非常にそう思う	7.0%

出典：観光政策検討有識者会議より筆者作成

この結果として、「どちらとも思わない、思わない」と回答した市町村は約50%、「そう思う」と回答した市町村は約30%となった。全体的にはオーバーツーリズムの影響を感じている市町村は少ないと感じられるが、少なくとも約3割は影響を受けていると感じている。高坂（2019）はオーバーツーリズムへの早急な対応を訴えており、その理由を三つ挙げている。「第1に、観光公害の潜在的リスクの大きさである。観光資源そのもの、あるいは

²² 観光庁（2019），p. 15.

²³ UNWTO, p. 4.

²⁴ 観光庁（2019），p. 15.

²⁵ 自治体問題研究所 [https://www.jichiken.jp/article/0165/\(2020/9/1](https://www.jichiken.jp/article/0165/(2020/9/1) にアクセス)

²⁶ 観光政策検討有識者会議

https://www.jtb.or.jp/wpcontent/uploads/2018/10/nenpo2018_5-2.pdf (2020/8/20にアクセス)

観光地としての名声が毀損された場合、回復に多大のコストを要する可能性が高く、具体的対応を想定した準備が重要である。第2に、利害関係者が複雑に入り交じるなか、合意形成には相応の時間を要することである。円滑な合意形成のため、あらかじめ関係者間で意識共有を図ることが望ましい。第3に、情報拡散のスピードや範囲の飛躍的な高まりである。メディアでの露出やSNSでの情報拡散がきっかけとなり、突発的に観光客が増加するケースが増えている」²⁷とし、受け入れ態勢が未整備な観光地では大きな混乱も予想されることから、政府、自治体・地元観光組織の双方のオーバーツーリズムの早期対応を説いている。

(3) オーバーツーリズムによる弊害の国内事例

権(2018)は、主な国内の各観光地のオーバーツーリズムによる弊害を主にタイプ1(交通・生活・環境等の住民生活インフラへの過剰負荷)とタイプ2(文化の違いによる住民と外国人観光客とのマナー・習慣等の摩擦)に分け、また「各タイプの関連性からオーバーツーリズムによる弊害は、地域住民の生活における不便から発展し、地域住民が当該地域を離れざるを得なくなる要因に発展していく恐れがある」²⁸と提言している。しかしこれら住民生活インフラへの過剰負荷、外国人観光客との摩擦の他に、治安の悪化や地域の変容等が挙げられると考える。そこでタイプ1、タイプ2に加え、新たにタイプ3、タイプ4を加え、国内事例をまとめることとする。

タイプ1 交通・生活・環境等の住民生活インフラへの過剰負荷

タイプ2 住民と外国人観光客とのマナー・習慣等の摩擦

タイプ3 治安問題

タイプ4 地域の変容

²⁷ 高坂(2019), p. 121.

²⁸ 権(2018), p. 49.

表3 オーバーツーリズムによる主な国内事例

タイプ1	富士山・・・登山者増加による環境負荷の増加 鎌倉・・・公共交通機関の込み合いによる住民の通勤等の支障、渋滞 白川郷・・・住宅敷地内への立ち入りや覗き込み 美瑛・・・観光客の写真撮影による畑や道荒らし 京都・・・植栽の毀損、路上駐車、バスの混雑
タイプ2	沖縄・・・外国人のレンタカー運転による交通マナー問題、民泊での騒音やごみ放置 鎌倉・・・文化財等への落書き、賽銭箱への外貨投入 京都・・・舞妓への執拗な写真撮影
タイプ3	京都・・・無許可民泊施設の建設、空き巣被害
タイプ4	川越・・・観光客向け商店の増加による景観へのダメージ 京都・・・宿泊施設増加による伝統的町並みへのダメージ

出典：権棒基（2018）より筆者抜粋加筆

（4）京都市の取組み

ここでは国内でオーバーツーリズムの問題が最も顕著化している京都市²⁹の対応策を取り上げる。表3のようなオーバーツーリズムの弊害が数多く存在する京都では、近年観光客の急増・集中により、特にバス等の混雑や宿泊施設の増加による景観ダメージが目立つようになってきた³⁰。京都市では2019年に、「『市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市』の実現に向けた基本指針と具体的方策について」を発表し、ここでオーバーツーリズム対策の具体的な方向性を示した。特に京都市は観光客急増によるバスの混雑化（タイプ1）と宿泊施設の急増による景観のダメージ（タイプ4）の対策に力を入れ、バスの混雑対応では乗降時間の短縮化と移動経路の分散化を図るために、ポイント還元システムでICカード利用を促し、利用頻度の高い人に対するバスの無料乗り継ぎ割引の実施を検討している。ポイント還元システムにより、バスの利用頻度が高い人の多くが市民であるため、市民にとってプラスになると考える。また宿泊施設急増では、市民の安心・安全・地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入は「お断り」を宣言するなどの対応をとるなどをしている。これらの具体策は市民生活との調和を重要視した対策であると言える。また、外国人観光客による舞妓への執拗な写真撮影等（タイプ2）の対策として、地元の自治組織と協力し、外

²⁹ 崔（2020），p. 200.

³⁰ ビジネス+IT <https://www.sbbiit.jp/article/cont1/34176> (2020/9/5) にアクセス)

国人観光客の方にもわかりやすいイラストと文字の立て看板の設置等を行い³¹、無許可民泊施設の建設問題（タイプ3）の対策では、2018年6月に住宅宿泊事業法が施行され、それらの施設は厳しく取り締められた。

京都市長である門川市長は京都市の観光政策において重視すべきことは、市民・観光客・事業者・未来の「四方よし」を目指す政策を行うことであること、また数を追わず質を高め、京都の魅力を感じてもらい、文化と市民生活が継承され発展していく持続可能な観光を目指す「京都モデル」を築くこと³²の二つを重視すべきと提言し、京都独自の持続可能な観光を目指しているのである。

（5）政府のオーバーツーリズム対応

オーバーツーリズムの顕著化を背景に、政府は観光庁長官を本部長として2018年に持続可能な観光推進本部を設置した。この本部では地方自治体へのアンケート調査や地方自治体・有識者へのヒアリング等を踏まえ、国内外の先進事例を整理し、DMO等に提示している。また、外国人観光客の増加等に対する課題をいくつか挙げ、今後取り組みの方向性を整理している³³。このような政府によるオーバーツーリズム対策の取り組み姿勢について高坂は、「持続可能な観光推進本部が設立し、外国人観光客の集中による観光地域の混雑化、外国人観光客の増加による住民の生活環境の変化、外国人観光客のマナーを課題に挙げ、生活基盤が侵害される状況への認識がうかがえる。ただし、長官をはじめとする府内横断組織であつて専任組織・人員は不在なため、現状、実行力の面で疑問が残る」³⁴とし、政府の対策に疑問を抱いている。また権は、「観光客の急増が地域の住民の生活や自然環境に負の影響を及ぼし、結果として旅行者の満足度も低下させることに対する対応策の検討であり、地域住民の生活環境の悪化を改善する意味ではない」³⁵とし、根本的な地域住民への負の影響への対応には不十分であるとしている。つまり高坂、権の主張をまとめると、今一度政府のオーバーツーリズム対策を見直す必要があるのではないかと考える。

4. 持続可能な観光推進に向けて

今後求められる政府のオーバーツーリズム対応策として、高坂は以下の三つの対応策を提示し、その中でも観光に関わるすべてのステークホルダーでの協議を特に重要視してい

³¹ 日本経済新聞

<https://r.nikkei.com/article/DGXMZ053940140X21C19A2LKA000> (2020/9/15にアクセス)

³² トラベルボイス <https://www.travelvoice.jp/20200106-144016> (2020/9/4にアクセス)

³³ 観光白書(2019), p. 10.

³⁴ 高坂(2019), p. 110.

³⁵ 権 (2018) , p. 53.

る。

- 1、観光がもたらす問題事象を把握し、オーバーツーリズム対応のための政策枠組みの整備
- 2、国内、海外のオーバーツーリズム対応の背景や対策を収集し、分析、整理すること
- 3、観光に関わるすべてのステークホルダーとの協議、情報提供を行うこと

またオーバーツーリズムの対応を考える際に、「観光地としての将来イメージを描き、それに接近するうえで必要もしくは効果的なあるいはイメージを損なわない対応の模索が必要」³⁶であるとも提言している。高坂と同様に、矢田部（2020）もオーバーツーリズムへの対応を考える際にはその地らしさ・地域のイメージを持続させる対応を考えるべきである³⁷、としている。つまりその観光地、地域の特性を維持しつつ、今後の対応策を考える必要があるのではないかと考える。

島川（2002）は、「一般的にサスティナブルツーリズムにおいて『地元の人々』というと、地元観光従事者に限定する場合も少なくないのだが、観光に従事しない地元の人も観光におけるインパクトをまともに受けるので、観光従事者に限らず、観光地に住むすべての人々にも観光開発によって利益がもたらされるようにプロジェクトを策定しなければならない」³⁸とし、地域住民にもプラスになるような対応策を考えるべきであるとしている。

これら高坂、矢田部、島川から地域住民を含め、観光に関わるすべてのステークホルダーが共通のその地域の特性・将来イメージを持ち、協力してオーバーツーリズムへ対応していくことが持続可能な観光に繋がると考える。そこで本論文では先行研究より、持続可能な観光を推進していくために以下の三つの施策を提示する。

一点目は、すべてのステークホルダーが共通の理念・目的・目標を持ち、これらを明確にすることである。観光を通じて根本的に何を目指すのかを示す理念、理念をより具体的に転換した目的、目的を測定可能な指標として具体化させた目標³⁹をすべてのステークホルダー間で確認することにより、共通の将来イメージを確立できると考える。また、共通の将来イメージの確立が今後どのようにオーバーツーリズムに対応すべきかを考慮する指標になるとも考える。ここで注意すべきなのは、「観光振興の直接的受益者となる観光客や地元の観光業者側と、観光客と様々な地域インフラを共有することになる地域住民側との平等な立場での協議が必要不可欠である」⁴⁰と権が提言するように、すべてのステークホルダーが平等に協議を行うことである。

³⁶ 高坂（2019）, p. 122.

³⁷ 矢田部（2020） <https://www.kankokeizai.com> (2020/9/5にアクセス)

³⁸ 島川（2002）, p. 41.

³⁹ 十代田（2010）, p. 42.

⁴⁰ 権（2018）, p. 54.

二点目は、観光に関する専門知識を持つ者を中心としたステアリングコミッティモデルを各地域に導入することである。クレバドンが提唱したこのモデルはステアリング、すなわち自動車のハンドルの意味を持ち、専門知識を持つ者を中心にすべてのステークホルダーをメンバーにした形でプロジェクトを逐次チェックするもの⁴¹である。各地域でプロジェクトを逐次チェックすることにより、その地域で起こりうるオーバーツーリズム等の問題を事前に防ぐ可能性が高くなるとともに、将来イメージする地域に近づくと考える。このためにもプロジェクト開始後も微調整しながら進めていくことが望ましい。また専門知識を持つ者を中心に置くことにより、すべてのステークホルダーが目指す最終的な観光地へと効率的に導き、ステークホルダーの関係のバランスを整えるプラスの存在になると考える。

三点目は、教育の場にまちづくり学習を導入することである。陣内（2020）は持続可能な観光地づくりへ向け、「地域住民がその地域資源の価値を理解し、共感し、率先して観光コミュニティの一員となる地域住民の存在が重要となる。そのような地域住民の育成のためにもまちづくり学習のスキーム構築と実践が求められる」⁴²とし、まちづくり学習の重要性を説いている。身近な環境について関心を持ち、学び、実践へとつながっていく学びであるまちづくり学習を導入することは、次代を担うことになる若者だけでなく、その地域にとつて大切な学びになると考える。

まちづくり学習に関し、近年、ニュージーランドの持続可能性教育⁴³というのが国家的な取り組みとして注目されている。この持続可能性教育は1990年代半ばに環境省が中等教育に取り入れた教育システムであり、直面する課題解決の発想からより現実的な成果の創出に向け、能動的で未来志向性を高めることを目的⁴⁴としている。主な教育事例の一部として、野外活動を通し、実際に課題を生徒自らが発見し、その課題を今後解決するためにはどのような行動が必要かを考える⁴⁵というものがある。この持続可能性教育は現段階では明確な成果は現れていないものの、ニュージーランドの市民から非常に高い評価を得るとともに、重視すべき教育システムであるとされているため、今後さらなる発展が見込められると考える。

そこでニュージーランドのみならず、各国の国主導のまちづくり学習の事例や成果を分析・整理することを今後の研究課題として上記三点の施策に加え、新たに提示する。この研究を通して、日本における最善な施策を見つけ出し、国が主体となって取り組まれることが望まれる。

近年ではスマートフォンやSNS等の普及により、今まで観光地として認識されていなか

⁴¹ 島川（2002）, p. 94.

⁴² 陣内（2020）, p. 300.

⁴³ 佐藤（2012）, p. 4.

⁴⁴ 佐藤（2012）, p. 6.

⁴⁵ 藤岡（2006）, p. 516.

った地域も突如注目され、そこに国内外の観光客が集中する可能性が大いにある。また、コロナ収束後、国内での観光を楽しむ観光客の増加が見込めるため、オーバーツーリズム等の観光のマイナスの影響はどこでも起こりうると考える。そのためにも持続可能な観光実現に向け、観光に関わるすべてのステークホルダーによる早期対応が望まれる。

■参考文献

- ・大橋昭一（2018）「サスティナブル・ツーリズムについての現在の5つの理論類型—サスティナブル・ツーリズム論の進展の1局面—」『経済理論』394号
- ・観光庁 持続可能な観光推進本部（2019）『持続可能な観光先進国に向けて』
- ・小沢健市（2006）「持続可能な発展と持続可能な観光の経済モデルの枠組み」『立教大学観光学部紀要 第8号』
- ・九里徳泰・敷田麻実・小林裕和（2005）「持続可能な観光—そのフレームワークと概念の体系化への試考—」『日本観光研究学会第20回全国大会学術論文集』
- ・九里徳泰・小林裕和（2006）「持続可能な観光論—歴史・理論・戦略」『日本観光研究学会第21回全国大会学術論文集』
- ・権棒基（2018）「グローバル観光の振興とオーバーツーリズム」『広島文化学園大学ネットワーク社会研究センター研究年報 Vol. 14』
- ・小池洋一（1966）「観光政策と観光公害」『日本観光学会研究報告 第4号』
- ・崔錦珍（2020）「オーバーツーリズムの発生と持続可能な観光発展の課題」『現代ビジネス学会「九州国際大学国際・経済論集」第5号』
- ・佐藤真久（2012）「ニュージーランドにおける持続可能な開発関連施策と学校における持続可能性教育の取り組み」
- ・島川崇（2002）『観光につける薬—サスティナブル・ツーリズム理論—』同友館
- ・陣内雄次（2020）「絶景観光とまちづくり学習に関する一考察—サスティナブルツーリズムの視点から—」『宇都宮大学教育学部研究紀要 第70号』
- ・十代田郎（2010）『観光まちづくりのマーケティング』学芸出版社
- ・高坂昌子（2019）「求められる観光公害（オーバーツーリズム）への対応—持続可能な観光立国に向けて—」『JRI レビュー 2019 Vol. 6, No. 67』
- ・藤稿亜矢子（2018）『サステナブルツーリズム—地球の持続可能性の視点から—』晃洋書房
- ・日本交通公社（2019）『観光文化—観光客急増で問われる地域の“意思”—』
- ・太田隆之（2010）「観光地再生のための政策課題と地域政策の可能性・方向性」
- ・藤岡達也（2006）「ニュージーランドにおける環境教育、国際理解教育について」
- ・宮本佳範（2009）「“持続可能な観光”の要件に関する考察—その概念形成における二つの流れを踏まえて—」『東邦学誌 第38卷第2号』
- ・UNWTO（2018）『オーバーツーリズム（観光過剰）？—都市観光の予測を超える成長に対する認識と対応—』

■参考ウェブサイト

- ・観光経済新聞 観光学へのナビゲーター32

<https://www.kankokeizai.com>(2020/9/5にアクセス)

- ・観光政策検討有識者会議

https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2018/10/nenpo2018_5-2.pdf(2020/8/20にアクセス)

- ・観光白書 (2018)

<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>(2020/8/16にアクセス)

- ・自治体問題研究所

<https://www.jichiken.jp/article/0165/>(2020/9/1にアクセス)

- ・トラベルボイス

<https://www.travelvoice.jp/20200106-144016>(2020/9/4にアクセス)

- ・日本経済新聞

<https://r.nikkei.com/article/DGXMZ053940140X21C19A2LKA000>(2020/9/15にアクセス)

- ・平成30年京都市観光総合調査

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000254268.html>(2020/8/24にアクセス)

- ・堀田祐三子(2020)「観光立国」政策とオーバーツーリズム

<https://www.jichiken.jp/article/0165/>(2020/8/15にアクセス)